

平成26年度第1回横浜市子ども・子育て会議子育て部会 会議録	
日 時	平成26年7月8日(火) 9時～12時
開催場所	市庁舎5階関係機関執務室
出席者	土谷みち子委員、土山由己委員、松岡美子委員、森祐美子委員、渡辺克美委員、高田治委員
欠席者	太田恵蔵委員、河原隆子委員、蓑田雅委員、柳井健一委員、大山牧子委員
開催形態	公開(傍聴者0人)
議 題	<p><議題></p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>(2) 地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について</p>
<p><議題></p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>(松岡委員) 現在、各区で事業計画の策定に向けた市民意見交換会を実施されていると思います。実施状況について子ども・子育て会議で聞くことはできるのでしょうか。また事業計画のパブリックコメントでは、受付期間をできるだけ確保するような日程の調整をさせていただきたいと思います。</p> <p>(事務局) 市民意見交換会でいただいているご意見等については、8月8日の子ども・子育て会議において、中間報告をさせていただきたいと思います。パブリックコメントについても、できるだけ受付期間を確保できるようスケジュールを組んでいきたいと思います。</p> <p>(2) 地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について</p> <p>(妊婦健康診査事業)</p> <p>(森委員) 確保方策の数字一つ一つに、当事者から見ると大きなメッセージが込められているものだと思います。国が示す基本指針があるため自治体の裁量は少ないのかもしれませんが、横浜市だからこその特徴をもう少し示すことができたら良いと思いました。</p> <p>(松岡委員) 出産前から健診に行かれる方と、出産後に初めて健診に行かれる方では、受診回数にばらつきがある中で、啓発が必要だと思います。何のために健診に行くか、何回の健診を受けることができるのかということを、妊娠初期の方に一層啓発することが必要だと思います。</p> <p>(事務局) 最近の県内の飛び込み出産数は減少傾向にあります。県内産婦人科医会の先生方のお話では、健診を受けるための補助券が14回分に増えたことが一つの要因ではないかということです。</p> <p>啓発については、どの時期に何回受診する必要があるのかということは、妊婦の方自身もなかなかわからないことが多く、母子健康手帳や子育てガイドブックの中に、どのような診査をどの時期に受診するのが良いかという内容を盛り込み、広報・啓発を実施しております。</p> <p>(土谷部会長) 昨年度の子育て部会でも話し合った、場所、人、啓発・周知、連携という視点から、例えば中高生等の若年層からの意見も聞き入れる、第2子、第3子の出産数を増やしたいということ盛り込む等すれば、横浜らしさというものが多く出てくるのではないかと思います。</p> <p>(こんにちは赤ちゃん訪問事業)</p> <p>(土谷部会長) 子育て支援の資源について、お母さんになったばかりの方に、どうお伝えするかは大変難し</p>	

いことだと思えます。お母さん方からすると、虐待をしていないかどうか、鬱ではないかどうかをチェックされるという印象を持たれる方もいらっしゃると思えます。訪問を受ける側と訪問する側の認識がずれていることもあるかと思えます。もともと日本は家庭訪問を受けにくい土壌ということもあると思えます。子育て支援のパンフレットをお渡しに行きますとか「お土産」を持参することで、スムーズに訪問を行うという方法もあると思えます。

(事務局) 現場では子育てのパンフレットだけでなく玩具を届けながら遊び方などを伝えるなど工夫を凝らしています。

(松岡委員) 訪問先に情報を届けることはこの事業の大きなポイントではないかと思えます。現在ではオートロックのマンションも多く、訪問先がドアを開けてくれなければ、なかなか接点を生み出せないと思えます。こんにちは赤ちゃん訪問は何のために実施していて、赤ちゃんはもとより、お母さんのためでもあるというメリットを最初に示すことが大切です。いきなり家に来られてしまうと、チェックされるのではないかと思うので、「あなたにとって有益な情報を届けに来ました」というメッセージを伝えることが大切だと思えます。

(土谷部会長) 出産後の方と接点を持ち、啓発を行うことは難しいと思えますので、出産前の方に向けて啓発してみたいかでしょうか。

(事務局) 母子健康手帳の中にもこんにちは赤ちゃん訪問については記載しており、併せて手帳を取りにいらしたときにもチラシをお配りしています。また出生届を提出いただく時にも、こんにちは赤ちゃん訪問のことをフェース・ツー・フェースで丁寧に説明させていただいています。

(土谷部会長) 母子健康手帳を配布する窓口で、職員の方が「おめでとうございます」という言葉をとても心をこめてお伝えすると、訪問の受入率が上がったという事例もあります。出産について、本当に悩みながらも母子健康手帳を受け取りに来る方もたくさんいると思えます。妊娠したときに、「おめでとうございます」という窓口の方の一言はとても大きく、その窓口に誰を配置するかということヨーロッパ諸国ではよく考えていると聞きます。母子健康手帳をお渡しするとき、お祝いの気持ちを伝える方を誰にするかということも大切だと思えます。

(子育て短期支援事業)

(高田委員) 確保方策として児童家庭支援センターと乳児院の利用ということになってはいますが、現時点では、各区に施設が全て揃っていません。その点をどのように考えていくべきかが大切だと思えました。

(事務局) 現在、児童家庭支援センターは児童養護施設や母子生活支援施設に附置されているところも多く、利便性に課題があるところがあります。そのような施設と切り離す形で、利便性が高い場所に児童家庭支援センターを設置していくということも含め検討していきます。

また今後、要保護児童数も一定程度、増加していくと考えております。児童相談所の一時保護や施設入所には至らないが、支援が必要な方々のサポートしていく機関として、児童家庭支援センターの整備に取り組んでいきたいと考えています。

(土谷部会長) 「子育て支援事業との連携」を明文化していただけると、事業ごとでなく、各事業との連携を考えていくという、横浜市としてのメッセージを示せるのではないかと思えました。

(育児支援家庭訪問事業)

(高田委員) 育児放棄のような問題のある家庭の中に、ヘルパーの方が入っていただけると、状況がとても改善されるケースが多くあります。また支援のハードルを少し低くしてもらえば、状況が改善される事例もあります。それらに対応した確保方策になっていけば良いと思います。

(土谷部会長) 育児放棄の可能性のある家庭にヘルパーの方を派遣していただいて、初めて日常的に虐待が繰り返し行われていたということがわかる事例もあります。ヘルパーの方を家庭に派遣するのは、家事援助から始まって養育支援や虐待予防にもつながることだと思います。

(土山委員) 発達障害については、気付きが遅い保護者の方も多くいます。子どもが中学生くらいになり対応がだんだん困難になり初めて、障害を受け入れざるを得ない方も多く、そのような方は障害者としての福祉サービスに抵抗感があります。そのため、課題を抱えている保護者の方は心が弱っていたり、鬱になっていたりと、家事能力が下がり家庭の中がうまく回っていないことがあります。そのような時にヘルパーや訪問員の方の助けがあれば、問題解決する家庭もあるだろうと感じました。

(渡辺委員) ユースプラザでは、精神疾患ではないけれども少し感情のコントロールができないだけの方だと、どこの相談窓口に行けば良いのか、どこの支援を受けたら良いのかわからないこともあり、とても困っているということを聞きます。課題が明確であれば相談先を案内できますが、家族の深層部分に複数の課題を抱えている場合は、行政の窓口を適切に案内したり、相談に対して明確なお答えができないのが現状です。

(土谷部会長) 支援者の方が当事者の潜在的なニーズを感じていると思います。潜在的なニーズにどうやってアプローチしていくかが、虐待等の予防や緊急対応にもつながっていると思います。支援者の方が行政に相談を持ち込む際、乳幼児の段階だけでなく、学童期以降のお子さんについても可能かということもポイントだと考えます。

(事務局) 不登校等の課題を抱え、孤立した家庭で、それらの課題を自ら十分に認識することもなく、医療機関にも関わっていないという方が潜在的にたくさんいらっしゃるのではないかと思います。学校等にご相談があれば積極的に、丁寧に対応させていただいていますが、ご相談もされてこない方の実態については、十分につかみきれていない状況です。学童期以降の子どもたちの養育支援については、教育委員会と区役所の児童家庭部門との連携もより行っていき、今後、大きな課題として認識しながら対応していきたいと思っています。

なお育児支援ヘルパー、養育支援ヘルパーについては、18歳未満を対象としており、何らかの形で区役所や児童相談所等とつながっております。養育が必要な家庭と判断された場合はご利用いただくことは可能ですので、このような事業もあるということをご紹介させていただいて、区役所や児童相談所等につないでいただくことも考えられると思います。

(土谷部会長) 支援者側として課題と感じている学童期以降の相談窓口について、次回までに事務局にてご検討をお願いいたします。

(養育支援家庭訪問事業)

(松岡委員) ひきこもり等の課題を抱えたお子さんは多く、そのご家族が相談をしようとするときに、窓口で「相談窓口はここではない」と言われてしまうと、その先、どこに相談したら良いのか悩んでしまうという話を聞きます。複合的な課題を抱える思春期の支援をどこで行うのか、横浜市として明確に示すことができれば良いと思います。

(事務局) 養育支援家庭訪問事業については、27条2号指導という児童福祉による指導を行っており、児童相談所が積極的に介入しないと問題が改善しないような方を対象にしています。相談するときの入口というこ

とで言えば、まずは区役所にご相談いただいて、課題によっては児童相談所を紹介させていただく対応になるかと考えております。

(松岡委員) 児童相談所では困難な事例を多く抱えており、予防的などころまでカバーすることが難しい面もあると思います。予防的などころをどこが担うかという課題があると思います。

(土谷部会長) 資料の中にある「確保方策の考え方」に「状況に応じて、量の見込み・確保方策を適宜見直す」と書いてあります。関係者の会議を密にするという意味も含め、「状況に応じて」という部分の捉え方をもう少し拡大していただけると良いと思います。

(要保護児童対策地域協議会)

(松岡委員) 地域子育て支援拠点で子育てサポートシステムの事務局をやっていると、利用会員の中には課題を抱える家庭もあります。保健師の方も相談に乗っていただいていると思いますが、その時とは少し違う家庭の姿が見えることもあります。そのような課題を抱えた家庭へのアプローチは、複数の事業や支援者の連携でサポートしていくことが大切だと思います。また互いが連携を深めていけば、それぞれの活動を知ることになり、より有効に個別のケースに対応できる体制が整っていくと思います。

(病児保育)

(松岡委員) 病児保育を使いたいと思った時に、預かる側ですぐに対応できないということも聞いています。事業の実施だけでなく、使いやすさということも考えていく必要があると思います。

(事務局) 一方で、子どもの状況が変わったということもあるかと思いますが、予約はしたけれども無断でキャンセルする等の実態もあります。病児保育を実施する側からすると、一定の実績に応じて運営費が出ることから、その中で人員を確保して運営していくのは非常に難しいというご指摘もいただいています。ただ、事業者の方によっては、申し込みをインターネットで行い、当日キャンセルであっても柔軟に対応できる工夫もいただいているところもありますので、そのようなやり方も含め検討していきます。

(土谷部会長) それでは、以上をもちまして、本日予定していた7つの事業に関する確保方策についての審議を終了させていただきます。

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿 (P1) 資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿 (P3) 資料3 子ども・子育て支援事業計画について (P5) 資料4 地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について (P7) 資料5 量の見込み・確保方策算出シート (案) (P9) 資料6 量の見込み・確保方策<暫定値> (案) 一覧 (子育て部会所掌事業・今回審議分) (P23)
特記事項	第2回の子育て部会は平成26年7月11日に開催予定です。場所は、マツ・ムラホールです。 本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。